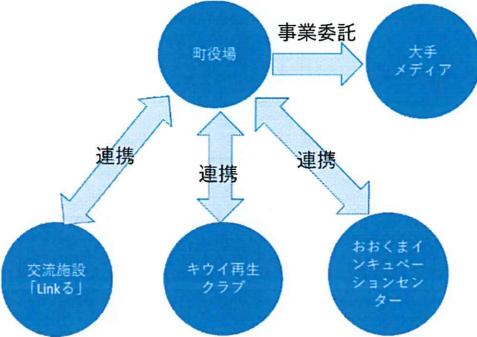


(様式1－2) 情報発信等戦略 545 大熊町

情報発信等戦略の期間		
令和5年度～令和7年度まで		
情報発信等戦略		
①情報発信の内容		
・大熊町の農産物の安全性や魅力に関する情報発信を行い、風評の払拭を図り、農産物の産出額の回復を図る。 ・大熊町の農産物に係る風評の払拭と産出額の回復のため、全国の高校生を対象に、大熊町産キウイを使ったスイーツ作りコンテストを県内で開催するとともに、大熊町産キウイを使ったスイーツを開発し、首都圏においてスイーツを販売するイベントを実施する。 ・上記イベントを活用し、マスメディアを通じて、大熊町の農産物の安全性や魅力を発信する。 ・旧大野小学校の校舎を活用して開業した「おおくまインキュベーションセンター」や交流施設「linkる」と連携し、コンテスト入賞チームの高校生や学校関係者らによるキウイ収穫体験など、地元生産者との交流イベントを行い、大熊町の農産物の安全性や魅力を体感してもらう。		
②大熊町の情報発信体制		
・大熊町役場、交流施設「linkる大熊」、おおくまインキュベーションセンター、キウイ再生クラブなどが連携し、各ホームページやSNSを通じた情報発信を行う。 ・委託事業者である大手メディア企業の新聞、ウェブサイトなどを活用した情報発信を行う。		
		
③ 情報発信等の戦略目標		
・ALPS処理水の海洋放出により、放射線及び放射性物質への不安感が再び醸成され、風評により、営農再開や大熊町農産物の出荷・購入に影響が出ないようにすることを最大の目標とする。 ・令和7年における大熊町の果実産出額；3000万円／年（震災前の産出額3億円の10%）以上とする。 ・令和7年度以降のイベントの自走を目指す。		
④ 全体工程表		
実施事業については次年度に評価、分析を行いフィードバックする。		
R5	R6	R7
大熊町及び双葉郡、首都圏でのイベント開催		
大手メディアを活用した情報発信		
キウイなど産品の販路開拓		
イベント自走への準備		